

シーツ交換について、 大1・大2両総務科長に 聞きました！！

会社掲示に掲出された「シーツ類交換について」、聞いてみました！

【大阪第一運輸所杉本総務科長とのやり取り】

- 組合員：12月24日のシーツの掲示ですが、掲示は業務指示でいいですか。
- 科 長：この掲示(シーツ交換)は業務ではないです。
- 組合員：業務指示でないなら、何ですか？
- 科 長：業務ではないですが、みんなでやるものです。
- 組合員：この掲示は「お願い」ですか「懇願」ですか。業務でなければしなくてもいいのですか。
- 科 長：皆さんで気持ちよく使えるように「やりましょう」だけです。
- 組合員：しなかったらどうなりますか。
- 科 長：しなかったらどうのではなく、「やりましょう」と言うことです。
- 組合員：やらなくても問題はないですよ。
- 科 長：問題はないことはなく、次の人が困ります。
- 組合員：業務指示でなく、「やりましょう」だけのものですね。
- 科 長：みんなで気持ちよくやりましょうとだけ言っています。
- 組合員：(シーツ交換)しなくても問題ないということでもいいですね。
- 科 長：そうではないです。みんなで気持ちよくやりましょうと言うことです。

【大阪第二運輸所川村総務科長とのやり取り】

- 組合員：シーツ換えは、業務指示ですか。
 - 科 長：シーツ換えは、業務指示ではありません。
 - 組合員：掲示は指示書です。お願いと書かなくては駄目ですよ。
 - 科 長：・・・・(黙)。
 - 組合員：布団を畳まなかったら、どうなるのですか。
 - 科 長：何回も繰り返すなら、注意します。
 - 組合員：あくまでも、お願いなのに注意するのですか。
 - 科 長：モラルです。
 - 組合員：それにより、何か処分とかしないですよね。
 - 科 長：お願いだから、処分はありません。
-

業務でないなら、社員に注意は出来ない！

**社員に「モラル」と言って
サービス労働させるのは大問題である！！**